

「広島市水道局沼田ポンプ所で使用する電気」の質疑応答書

令和2年1月20日

一般競争入札参加者各位

広島市水道事業管理者

番号	仕様書頁等	質 問	回 答
1		内訳書は任意様式ですね。 入札附属書と入札書とは袋とじ等の対応 必要ですか。	入札説明書参照
2		入札時に力率割引を含めますか。	入札説明書参照
3		内訳書の端数処理について指定があれば 教えてください。 ・基本料金 ・電力量料金 ・月ごとの合計金額⇒円未満切り捨て ・税込金額から税抜入札金額を算出する 際（税込単価の場合）⇒切上げ	基本料金と電力量料金については、1円 未満の端数を含むことができるので、端 数処理しないでください。 月ごとの合計金額と税抜入札金額につい ては相違ありません。
4		契約期間中に建築や増築、トランス増量、 受変電設備および引き込み位置の移設・ 変更等、電力の契約に影響するような工 事予定がある場合、対象施設と工事内容 を教えてください。	沼田調整池の増設工事
5		各月の請求における燃料費調整額は、そ の請求月に適用されている管轄の一般送 配電事業者の約款に定める算定と同額と なりますが、よろしいでしょうか。	差し支えありません。
6		「自家発補給電力」の契約はございま すか。	無
7		一般送配電事業者が値上げの際、契約単 価見直しについて協議に応じて頂けます か。	管轄電力会社の託送供給約款等の契約要綱 の変更、あるいは法制度の改正等により、 応札額あるいは契約内容に影響を及ぼす場 合には、影響が及びうる事項につき、契約 書（案）第2条第2項のとおり、協議する ことは可能です。
8		現在の供給者を教えてください。	株式会社ホープです。
9		供給開始時に契約電力の変更を行なう施 設がある場合、現在の契約電力を教えて ください。	無

10		請求書はWEBからのダウンロードにてご対応いただけますか。	対応いたします。
11		検針結果は請求書の内訳をもって検針票に変えさせていただいております。その旨ご了承頂けますか。	了承いたします。
12		毎月の受電月報(30分データ)の提供は、WEBからのダウンロードにのみとなります旨ご了承頂けますか。	了承いたします。
13		(権利義務の譲渡) 条文を以下に変更または追加いただくことは可能でしょうか。 『ただし、甲の承諾を受けた場合、若しくは、信用保証協会又は中小企業信用保険法施行令(昭和25年政令第350号)第1条の4に規定する金融機関に対して売掛債権を譲渡する場合はこの限りではない。』	条文の追加・変更は認められません。
14		(計量日) 条文を以下に変更または追加頂くことは可能でしょうか。『計量は毎月1日午前0:00に行う。』	条文の追加・変更は認められません。 契約書(案)第9条の規定のとおり、発注者と受注者が協議の上、決定します。
15		(支払日) 支払期日について落札後協議に応じて頂けますか。	可能です。
16		契約締結期限はございますか。また期限について協議可能でしょうか。	落札決定日から5日以内。 5日の範囲内で可能です。

注 この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。